

事務連絡

平成27年7月28日

市内指定障害福祉サービス事業所 各位

いつもお世話になっております。

福祉・介護職員処遇改善実績報告書の提出期限が迫ってまいりましたので、
改めてご案内させていただきます。

<提出期限>

平成27年7月31日（金）（当日消印有効）

<掲載先>

「障害福祉情報サービスかながわ」⇒「書式ライブラリ」⇒「3. 川崎市からのお知らせ」
⇒「8. 体制届、処遇改善加算のお届け」⇒「2015/07/03 付け」

本加算（平成26年度分）を算定されている事業者様で、
現時点で未提出の場合は、期限内にご提出いただきますようお願い致します。

※「福祉・介護職員処遇改善 実績報告書について」でも事前にご案内しているとおり、
ご提出いただけない場合は、本加算を全額返還していただく場合がありますのでご留意く
ださい。

以上、よろしくお願い致します。

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課